

質問番号	質問内容	回答内容
1	<p>仕様書(3)案内文書送付</p> <p>案内文書の送付についてお伺いします。同一法人が複数の施設(例:病院と薬局、複数の介護事業所など)を運営している場合、同文書は「事業所単位」と「法人単位」のどちらで送付する想定でしょうか。</p>	<p>事業所単位で送付してください。 なお、対象医療機関等のうち、高齢者施設及び障がい者施設に対する案内文書の送付は不要です。</p>
2	<p>仕様書(4)問合せ対応</p> <p>仕様書において、支援金および補助金の想定相談件数は合計約 5,000 件とされている一方、コールセンターは 1 日あたり責任者を含め 4 名体制が目安と記載されています。これに関連して適切な対応人数を勘案する為、本業務で求められる受電率の基準等はございますでしょうか。</p>	<p>受電率の基準等は設定していませんが、問い合わせ件数により、適宜配置人数を増減するなど柔軟に体制を見直すこととしております。 問い合わせ応答ができないといったことがないように適切な対応人数を設定してください。</p>
3	<p>仕様書(7)申請書類等の提出</p> <p>仕様書において、審査結果は「担当課ごとに別途県が指定する一覧表にとりまとめる」旨の記載がございます。この「一覧表」とは、支援金交付事業(4 事業)と補助金交付事業(4 事業)の計 8 種類を作成する想定でしょうか。</p>	<p>一覧表は、支援金交付事業及び補助金交付事業をそれぞれ区分し、各事業について担当課別に整理してください(支援金交付事業に係る一覧表は4種類、補助金交付事業に係る一覧表は3種類)。</p>